

# 風をよむ

No.47 1999.01.25

編集：共産主義者同盟首都圏委員会  
発行：ウインドベル・ファクトリー  
連絡先：新宿区西新宿7-3-10  
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円  
郵便振替：00170-0-655767

## 周辺事態法—新ガイドライン 関連法制定を阻止しよう！

沖縄人民の反基地闘争と連帯し  
戦争協力・戦争動員を許さない

反戦・反安保闘争を推し進めよう …… 2

[寄稿] 公開講座報告／沖縄の未来・日本のゆくえ …… 5

書評 旭凡太郎著「資本主義の現在 マルクス主義“復活”宣言」を読む …… 14

シンポジウム「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷をどう開くか」に参加して …… 18

何が終わり、何が始まっているのか？ ①

さらに「短い20世紀1929～1971」

国独資論ノート 畑中文治 …… 6

# 沖縄人民の反基地闘争と連帯し 戦争協力・戦争動員を許さない

## 反戦・反安保闘争を推し進めよう

職場地域学園から大衆的な政治的団結行動の出現を

国家的規制から解放された多国籍企業資本主義と金融・貨幣の国際的運動は、ますます世界経済の不安定性と危機を拡大しつつある。とりわけ日本資本主義経済はいまだに不況脱出の展望を見いだせずにいる。生き残った唯一の覇権国家としての米帝国主義にとつては、資本の国際的運動によって生じる利益の確保こそがその目的であり、地球規模の軍事力の展開と、これにより市場経済秩序を維持することがその生命線である。これによってアジアの東西に二つの政治的軍事的緊張地域が生じている。一つは膨大な石油資源をかかえるアラブ地域であり、もう一つは巨大な人口と潜在的経済成長力をもつと考えられる東アジア地域である。この米帝国主義の軍

事戦略の世界的展開を支持、支援する目的で、九六年日米安保共同宣言、九七年新ガイドライン制定が行われてきた。この数年の沖縄人民の軍事基地撤去、自立解放の闘いは、一方で日本帝国主義による併合と差別軍事支配に抗する闘いであり、同時にこうした米帝国主義の戦争動員に抗する闘いでもあった。大田県政から稲嶺県政への交代によって、沖縄人民の軍事基地移転・新設反対の闘いは正念場を迎えようとしている。同時に我が国労働者人民にとつても、周辺事態法をはじめとする新ガイドライン関連法制の定阻止の闘いは、いまや決定的な段階に入っている。全力で戦争協力・戦争動員を許さない闘いに取り組もう。

### 深化する 世界経済危機と 日本経済の低迷

世界経済危機の深まりのなかで、米経済のみが依然として好景気を続けている。年初以来、ニューヨーク株式市場は高騰を続け、一月八日には史上初の九六〇〇ドルの台台に乗せた。しかしGDP成長が四%から二%に減速すること、貿易赤字の

拡大などの米経済の実態からして、もはやバブルの破綻が懸念されるなから、不安定な相場の展開が続いている。一月三日には、財政破綻とレアル売り圧力に抗し切れず、かねて経済危機が予測されてきたブラジルのレアル切り下げが行われた。その結果ブラジルもまた変動相場制への移行を余儀なくされた。このブラジルの経済破綻は直ちにニューヨーク市場を直撃し、一時は二六〇ドル超の大幅な株価の下落が生じた。その後相場は持ち直したが、依然としてガラの不安は拭いられない。一月二六日、米政府は制裁措置をもって相手国の市場開放を要求する包括貿易法のスーパージン一条を大統領令によって復活させることを決定した。これはその現実的効果についてはともあれ、貿易赤字の拡大と国内産業の不振による、米国民の不満の反映としてみる事ができる。好景気の持続による失業率の減少などにもかかわらず、七〇年代以降指摘されてきた賃金・資産格差の拡大、実質賃金の低下もしくは低迷の状況が継続しているものとみられる。本年一月一日から、欧州単一通貨

を、そして本年一月一九日に招集された第一四五回通常国会施政方針演説で、九九年実質経済成長率〇、五%を言明した。しかしその裏付けになる政府予算案を見ると、公共事業費の拡大、大企業・高所得者向け減税によって、大幅な歳入不足になりこれを三兆円もの赤字国債で補うこととしている。これが財政を圧迫することは避けられない。これによって金利上昇圧力がうまれ設備投資の減少、一層の円高を結果するものと懸念されている。依然として日本・アジア経済危機の趨勢は克服されてはいない。

クにたいする一方的な空爆攻撃を行った。これは「国連大量破壊兵器破壊特別委員会(UNSCOM)」のバトラー委員長による、イラクの査察活動への協力拒否の旨の報告によるものとされている。しかしこの攻撃が明確な根拠を欠くものであり、むしろクリントン大統領への議会における弾劾決議の矛先をそらせる目的をもつと疑われていることは、周知の事実である。加えて恐るべきことに、こうした軍事大国による一方的な軍事行動を日本政府は、わずかに二時間後に支持する声明を発表しているのである。

### 政治的軍事的 緊張を高める 米帝国主義軍隊 の世界展開

「無法者国家 (Cogue state)」論を振りかざし、世界的な軍事力の展開とその行使を行う米帝国主義軍隊は、アジアの東西における緊張を一層高めている。昨年一月一七日から二〇日にかけて、米・英軍はイラ

クにたいする一方的な空爆攻撃を行った。これは「国連大量破壊兵器破壊特別委員会(UNSCOM)」のバトラー委員長による、イラクの査察活動への協力拒否の旨の報告によるものとされている。しかしこの攻撃が明確な根拠を欠くものであり、むしろクリントン大統領への議会における弾劾決議の矛先をそらせる目的をもつと疑われていることは、周知の事実である。加えて恐るべきことに、こうした軍事大国による一方的な軍事行動を日本政府は、わずかに二時間後に支持する声明を発表しているのである。

この米英軍によるイラク攻撃とほぼ時期を同じくして、昨年一月一八日、韓国軍との砲撃戦の末に北朝鮮潜水艇が撃沈されるという極めて衝撃的な事件が起こった。その後これについての詳細な報道はなされていないが、米軍がイラク攻撃に展開中であつたこと、交戦地域が日本の領海に接近していたこと、その交戦を海上保安庁艦艇が監視していたこと。その直後から自衛隊が監視体制に入ったことなどが報道されており、「有事」に相当する動きがあつたことをうかがわせる。

これに先立つ昨年一月二三日、米国防総省は東アジア太平洋安保戦略報告の改訂版を公表した。これは従来の構想をおおむね踏襲しながら、中国の「取り込み」を念頭に置いた記述になっている。この点では江沢民・中国国家主席の来日、日中共同宣言作成のさいにあらわになつた「歴史認識」をめぐる中国と日本政府との見解の相違の問題と共に、熟考を要する問題である。日本政府自民党要人等の、度重なるアジア侵略への反省のない暴言もさることながら、同時に今日のアジアにおいて日本が近隣諸国との友好関係を形成する独自の展望を明示できないこと

ユーロが、EU一五カ国のうち、英国、スウェーデン、デンマーク、ギリシャを除く一カ国で導入された。人口二億八五〇〇万人、名目GDP六兆二九〇〇万ドルの米国に次ぐ、世界第二の単一経済圏が登場したことになる。欧州中央銀行(ECB)の一元的金融政策の下に、銀行・企業間取引、個人カード決済・預金口座などで使用され、二〇〇二年にはユーロ紙幣・硬貨が市中流通を始めるという。これによってEU域内経済競争の激化とそれに伴う企業、資本の淘汰が行われ、結果として資本の国際競争力を強化することがもくろまれている。世界的な資本の大競争に拍車がかけられることは間違いない。

他方、日本経済の不況は一向に克服の見通しが立たないでいる。昨年金融資本救済のための六〇兆円の公的資金導入、緊急経済対策一四兆円の投入を決定したにもかかわらず、その効果についてはまだ明らかではない。昨年二月八日の経済企画庁による月例経済報告では「変化の胎動」が感じられるとしたものの、人々の実感からは程遠い。小淵首相は昨年一月二七日の臨時国会所信表明演説では、九九年度プラス成長

(そしてその根拠の一つがやはり明確な戦争・戦後責任を提示できないことにある)が、国家外交のうえでも問題になっていると見るべきであろう。

本年一月一六日から、米朝協議とこれに韓国、中国を加えた四者会談の第三ラウンドが始まったが、これも二四日継続協議を確認しただけで終了した。朝鮮半島における政治的軍事的緊張は依然として解消されない。

### 北部軍民共用 空港建設反対! 那覇軍港浦添 移設反対!

昨年一月一五日の県知事選挙における、大田敗北、稲嶺県政の発足に伴い、沖縄人民の軍事基地撤去、自立解放闘争は新しい段階に入った。二月一八日には「ありがとう大田さん 県民と共に輝いた八年間・そして未来へ」と題する集会在沖繩コンベンションセンターで四千一人の人々を集めて開催された。他方日本政

府は、二月一日稲嶺県政発足とともにこの間、凍結状態にあった沖縄政策協議会を再開し、「沖縄特別振興対策費」一〇〇億円超の使途を定め、これを一月二九日の政策協議会では稲嶺知事が要望した緊急経済策(高速道路料金引き下げ、通信コスト低減、特別自由貿易地域の賃貸工場整備、産業振興拠点施設整備など)が検討されるほか、「緊急雇用創出特別基金」の沖縄県への適用が決定されると言う。まさに大規模な札束攻勢というほかない。これをうけて稲嶺知事は北部軍民共用空港案と那覇軍港浦添移設案についてのSACO合意実施のプロジェクトチーム発足を二月にも行うことを表明するとされている。

これに対して二月二日、「那覇軍港の浦添移設に反対する市民の会」が結成され、また北部においても軍民共用空港反対の運動が、ヘリ基地反対協議会などの活動で拡大している。なりふりかまわぬ攻勢で、SACO合意実施を振りかざし、基地移設＝軍事基地建設を強行しようとする日本政府との対決は正念場を迎えようとしている。これと堅く結び付く闘いが、沖縄自立解放闘争連帯の内実にかけて、我が国労働者階

級人民に求められていることは言うまでもない。

### 新保守連立政権 と対決し ガイドライン関連 三法を廃案に!

一月一四日には昨年来の政策協議に踏まえた自・自連立政権が発足した。その合意内容の反動性は、とりわけ①国連PKO活動の強化、②ガイドライン関連三法成立、③憲法調査委員会設置に強く示されている。①では物資輸送、補給活動などへの積極的参加、さらにPKF参加凍結解除、多国籍軍支援の新法制定などもくろまれていた。②では後方支援、捜索救助活動、船舶臨検などの米軍支援活動が意図され、よって世界的に展開する米軍の行動にリンクして安保条約の実質的改定を行い、さらにこれに民間労働者や、公務員などを動員することを目的とするものである。③は九条改憲に手をつけ、戦力不保持・交戦権放棄の原則を廃棄しようとするものである。既に野党である民主党、公明党もガイドラ

イン関連法案について原則承認と言われ、一部はPKF凍結解除にも踏み込んでいと言う。既に一月一九日から通常国会が召集され、これらをめぐる論議が始められている。国会における解釈論議にゆだねる事なく、戦争反対・日米安保体制反対・憲法改悪阻止の大衆行動で、この攻撃を打ち破らなければならない。さらに今国会では、組織的犯罪対策法(関連三法)、労働者派遣法改悪案、住民基本台帳改悪案、情報公開法案など反動立法攻撃が次々にかけられようとしている。その中であって周辺事態法などガイドライン関連法案との闘いは我が国における、反戦反安保闘争の核心をなすものであり、この闘いによってこそ、沖縄人民の自立解放闘争との連帯の活動も実質を獲得することになる。職場地域学園から大衆的な政治的行動の実現のために全力で闘おう。

春一番、新ガイドライン関連法案を吹き飛ばせ!  
2・14戦争協力を許さない集い  
日時:二月十四日(日)午後一時  
会場:日比谷公会堂  
参加費:六〇〇円(前売五〇〇円)  
集会後デモあり。主催:実行委員会  
連絡先:〇二〇五〇四四四他

### 寄稿 公開講座報告

## 沖縄の未来・ 日本のゆくえ

昨年の十一月二七日、横浜市内にある神奈川県民サポーターセンター会議室において、『沖縄の未来・日本のゆくえ』県知事選挙後の情勢と沖縄自立解放の展望』をテーマとした公開講座が開催された。参加者は約五〇人。主催は横浜を中心に活動する沖縄の自立解放闘争に連帯し、反安保を闘う連続講座(略称『沖縄講座』)と沖縄文化講座。自治労横浜市従業員労働組合と命どう宝・ネットワーク、情況出版の三者が後援団体に名を連ねた。講師は、沖縄市平和文化振興課の今郁義さん、石垣島在住のフリージャーナリスト金城朝夫さんの二人。二人の発言を中心にした討論と主催者側からの県知事選挙戦の現地報告、今後の取り組みの提起(二月六日の『ちゅら島・沖縄に平和を!寿コンサート』。二時か

ら新横浜のスペース・オルタにて)もあり、あっという間に二時間が過ぎた。平日の夜だったこともあり、テーマに比して時間が足らず、論点が未消化のまま終わったのは残念ではあったが、二人の講師の話は「沖縄の未来・日本のゆくえ」を考える上で示唆に富む内容だった。

### 基地を争点に仕切れなかった

今さんは、沖縄県知事選挙の大田敗北の原因を「基地を争点に仕切れなかったこと」と端的に総括し、「大田さんの失敗の出発点は、九六年九月の県民投票直後の代行承諾にある。ここでボタンのかけ違いがあつた。議会を解散し県議選挙・知事選挙で民意を問うべきだった」と指摘した。今さんは、大田知事の個人演説会で「私もこんなに振興策に取り組んでいる」という点が強調されるのを聞いて、「これでは勝てない」と思ったという。相手候補の陣営は中間浮動票をターゲットにしたイメージ操作と徹底的な企業ぐるみ選挙を展開、不在者投票の七割が稲嶺候補に流れた、とも。

### 三〇年に及ぶ自立解放の闘い ―さびに南へ―

金城さんは、琉球放送八重山通信員として地元テレビやミニコミで活躍中。「七〇年代の話をするのは久しぶり」と笑いながら、本名の「友寄」を沖縄らしい名前にといいこと、[金城]と名乗った経緯から語り始め、七〇年前後の国費留学生を主体とした沖縄闘争委員会から沖縄青年同盟の結成、日本の新左翼諸党派との論争、七二年沖縄国会での「爆竹闘争」と裁判闘争、その後の石垣島に帰ってからの、土地を守る会を中心としたヤマト資本による開発自然破壊との闘い、中国や台湾、太平洋諸国の少数民族との交流など約三〇年間の活動を振り返った。

今後の展望について、今さんは「各種の世論調査では、普天間飛行場の国外移転を求める声が六割を超える一方で、経済振興を求める声も六割を超えている。一部商業新聞が報道しているように『今回の知事選挙の結果で、沖縄は基地を容認した』と理解するのは、誤り」「稲嶺新知事の『軍民共用の北部空港案』は九五%不可能。新知事にとって基地問題が最大のネックとなる」「これまでの運動の検証作業と、自立・独立論も含めて沖縄の将来像についての知的な論争が必要だ」と強調し、「沖縄県民の政治的意思をまとめていく段階にきている。沖縄が本土に向けて発したボールが、沖縄民衆の中に返されている。すでに『沖縄県民統一党構想』も語られている。本土と違った形での政党再編が必要ではないか」「普天間返還問題も、日本政府に問題を投げ返したはずが、その点を明確にできなかった。これは沖縄の政治家や政党の責任だ」と結んだ。金城さんも「大田さんは敗北したが、沖縄の闘いはこれから。『豊かさ』についての新たな価値観が必要だ」と指摘した。

なお、今さんが「今後の沖縄の運動展開を占う上で、注目したい」と語っていた十二月十八日の市民集会『ありがとう太田さん 二期八年そして未来へ』は、宮野湾市コンベンションセンターに四〇〇〇人を集めて多いにも上り上がった。沖縄県議の伊波洋一さんは『キャッチ・ピー』No.67で「沖縄は県知事は失ったが、力強い平和研究者、運動家を得た」とも語った。(K・F)

# 何が終わり、何が始まっているのか？

①

## さらに「短い20世紀（一九二九～一九七二）」

### 国独資論ノート

畑 中文 治

—「絶望の虚妄なることは希望の虚妄なることに等しい。」（魯迅）—

我が国における大不況の低迷感と、世界的な先行きの不透明感の中で一九九九年は明けた。世紀の更新を目前にして、この新年は二〇世紀の回顧や、総括にかかわる言及が目立つ。千年紀（ミレニアム）にかかわる言説の類いについては語るべき事柄はない。唯物史観は世紀末やミレニアムに都合を合わせてあれこれの気の利いたコメントを用意してくれている訳ではない。それはまた近代一般についての総括についても同じことがいえる。それらはおおむね、論者の心情の吐露や、主観的願望の表出に終始してしまいがちだ。それが一義的に悪いはずもないが、〈いま・ここ〉の認識にかかわる言説としては不適当であることは明らかではないか。政治社会変革の実践を目指すならば、資本主義社会のこの段階、この現実への意識的能動的批判こそが求められる。資本主義の廃棄は、したがって人の人に対する支配の廃棄は、机上のプランや、観念の創作にもとづく製作主義的思考によって行われるのではない。同時にまた、人間の自然的諸活動にゆだねて行われるのでもなく、能動的意識的行為の、そしてその結果として実現されるほかはない。希望と絶望の一切は黎明のほの暗いうすやみのなかにある。

## 二〇世紀回顧ブームの中で

今世紀の回顧、総括にかかわる言説のなかで、いまのところ最も影響力のあるテキストは、エリック・ホブズボームの『諸極端の時代』。短い二〇世紀、一九一四～一九九一（一九九四）であろうか。この篤字の英国マルクス主義歴史研究者は一九七八年から一九一四年にいたる『長い一九世紀』に比して、二〇世紀が「諸極端」(extremes) によってなり、それゆえに「短い」ことによって特徴づけられているという。ところでホブズボームが二〇世紀の年代として特定する一四年～九一年という画期は我々にとってなかなか興味深い。いうまでもなく前者は、人類が初めて経験した第一次帝国主義戦争であり、後者はその所産としてこれらもまた歴史上初めてプロレタリア階級独裁国家として登場した、ソヴェエト社会主義共和国連邦の国家社会主義国家としての無残な瓦解を、それぞれ示している。我々の見方から

すると、コンドラチェフの長期波動理論に基づく資本主義の歴史的段階区分によれば、一九九一～七一年の国家独占資本主義の時代を志忠に据えて、前後一五年から二〇年の幅をとった、時代区分ということになる。したがってホブズボームの二〇世紀総括は、我々のいうところの「国家独占資本主義」の時代の総括に他ならないということになる。これを踏襲する論者の言説もまたしかりである。

例えば「フォーラム90」研究委員会編著「二〇世紀の政治思想と社会運動」所収の、『世界戦争・国家・革命』（栗原幸夫）などもその類型におさまるように思われる。何分にも短い文章でもあり、意をつくさない部分もあるであろうことは推測できる。また、政治社会変革の運動の先達に、批判がましい言あげをするには気が引けることでもある。しかし、この種の言説を鵜呑み

にされても困るといのが、正直な感想である。

栗原はまず「二〇世紀を二〇世紀」としめたものは、言うまでもなく二度にわたった世界戦争であり、その戦争と不可分の革命—世界の二つの世界への分裂とその対抗的な共存であった—という。そしてこの二つの世界戦争を通過する概念としてエレンスト・ユンガーに拠りながら、「総力戦」「総動員」を、またこの世界戦争を実現する社会再編のキーワードとして規定する。この「総力戦」が戦間期に〈大衆〉の登場と近代批判とを生み出したとする。そしてコミンテルンの全般的危機論・第三期論が、この時期に生まれた「総力戦」の経験に基づくケインズ主義やフォーディズムによる政治統合を批判することができなかったことを指摘する。そしてその理論的集約として、レーニンの権力論とミシェル・フーコーのそれとを比較してこうい

う。「国家と市民社会が融合してしまつたような『現代化』した社会では、」：「レーニンの権力論はあまりに単純かつ粗雑だといわざるをえない。」そして結論はこうだ。「ミクロの場における、そこにかかわる人々の自己決定力の組織化が、決定的な意味をもつ。この組織化をさらに強めて『二重権力』状態を作り出すこと、さらにそれを既存の権力機構や装置の『占拠』にまで発展させること、このような大衆的な運動とプロセスをぬきにして、社会の変革も『国民国家』の超克もできないであろう。」

われわれの政治的発想もこれと大した違いはない。だが歴史認識の相違、現実認識の相違が、微妙ではあるが拭いがたい違和感を残す。言説の勢いに流されることについては、自ら戒めなければならぬ。もって他山の石とすべきであろう。結論からいおう。栗原の議論は、その時点

では「間違いでない」としてレーニンを評価しているようにしながら、結局のところ、実際上はこれを否定する効果をもたらすものである。わたしの受ける印象では「マルクス、レーニンもう古い」という類いの俗説とあまり変わりがない。レーニンの言説の原理、原則にかかわる部分と、歴史的、状況論的部分との区別がないように見える。

「二重権力」や、「占拠」がレーニンの権力論を度外視していかにか可能になるのか？ フーコーの権力論はそれを可能にするのか？ 私見では（フーコーが革命を主題とした思想を志していたとしてだが）フーコーのそれは歴史や社会についてのスタイルが違ふ。したがってさしあたりの運動に適用するためには、これ

を歴史的社会的現実の文脈におき直す手続が必要である。例えばフーコーの権力論をマルクス主義国家論の中で積極的に評価を与えようとしたブーランザスの発言に、直接民主主義的運動への拘泥が、制度の側への再回収の危険を伴う指摘があること（『資本の国家』）を思い出して

とまれ、後代の思想家を引き合いに出してレーニンをくさす、その手法がいかかわしいのだ。レーニンが「不十分」で「単純かつ粗雑」だった？ 当たり前ではないか。フーコーはレーニンを讀んだかもしれないが、レーニンはフーコーの顔さえ知らな

分法はもはや通用しない」というが、この物言いはなにを否定するためのものなのか？ 国家と市民社会という論理的抽象はいつから不必要になったのか？ 前に引いた文章を受けて、「ここでは消費から政治行動にいたるまでの、人々の意識をめぐるヘゲモニー闘争が、決定的な意義をもつ」というが、そのヘゲモニーの性格と

内容はなぜ指示されないのか？ 市民社会を分析するマルクス主義の資本主義批判と階級闘争論はどこにいったのか。それを投げ捨ててしまえば、レーニンの権力論もでてこないのは、ある意味では当然である。

大衆運動一般からは、階級対立に起源する政治的敵対性や権力は導かれない。問題は二〇世紀忠実における国家独占資本主義の時代を、そ

の生成と没落の相で見ると欠落にある。それが端的には戦間期に

いての粗雑な評価に示される。そこで時代が転換していることを評価できなければ、議論は近代一般の評価にずれこんでしまい、なおのこと今日、「総力戦」のその先の時代における闘争の指標を特定することができるはずもない。そもそも「総力戦」の時代は終わったのか、続いているのか。終わったとするならいつなのか。どうも要領を得ないのである。

「総力戦」「総動員」という概念の使い方や、世界戦争における「進歩」などの理念の扱い方についても疑問が残るが、わたしはユンガールの文書を読んでいないのでここでは触れない。）

# 二九〇七—国家独占資本主義の時代

したがって問題は資本主義の歴史的展開の視点から、過去になった二〇世紀中葉の政治経済の性格を規定し、さらに現在の過渡期を説き明か

すことにある。この論点で我々が引き継ぐのは『現代資本主義批判への一視角』（社会主義研究会）での国家独占資本主義論である。『一視角』

はこれを規定して簡潔に次のように言う。「一九二九年恐慌の収束過程を通じて、世界資本主義は新しい段階に突入した」。「我々のいう国家独占

資本は、差当たっていえば国家権力が資本の総過程に介入し、それを組織的に規制していること—この現代資本主義に極めて特徴的な事実に対

する縮約的な表現である。」これではあまりに簡単すぎて内容規定には不十分かもしれない。これに続けて『一視角』は国独資成立の歴史的・政治経済的条件をやや詳細に取り上げ、解説を行っているが、ここではまず、我々の理解による、コンドラチェフの長期波動論と中村丈夫さんによるその段階論的解釈からその内容規定を紹介しておく。（以下の引用はすべて中村丈夫編『コンドラチェフ景気波動論』所収「解説」コンドラチェフの波』の政治経済学的意義）からのものである。）もちろん『一視角』と中村さんのそれとが一致していると考えるのは我々の理解の限りであり、その責任はあげて我々にある。

まずコンドラチェフの構造的長波は次のように説明される。（平均利潤率の長期的な傾向的低落に対して総資本は）「資本蓄積の構造的条件下自体の変更を長期的周期—循環上のそれではなく、蓄積限界の突破の長期間隔性の意味での—において必要とする。その変改の軸をなすものは、総資本の再生産過程（生産諸部門の質的・量的構成）の再編であり、さらには蓄積の制度的メカニズムの修正である。」ここから資本主義の歴

史的諸段階の性格が規定される。第一波（一八二五—七三）は自由競争資本主義に、第二波（一八七三—一九二九）は独占資本主義に、第三波（一九二九—七二）は国家独占資本主義にそれぞれ対応する。この国家独占資本主義段階については以下のように説明されている。「管理通貨制と国家信用を軸とする経済過程への国家介入は、資本循環の範式に即して言うと、貨幣資本の調達、商品の資本の実現の保障にとどまらず、私的独占体を補完する生産資本の国有化におよび、この支柱なしには資本循環の軌道も最低利潤率も成立しえないという意味では決定的役割を演ずる。また、ファシズムでは労働運動の暴力的抑圧、ニュー・ディールでは労働組合の体制内統合に見るよう

ゆる「新資本主義」的蓄積機構であった。「いわゆる『消費革命』—耐久消費財部門・『第三次産業』部門の拡大、いわゆる『エネルギー革命』・『原料革命』—新生産手段部門の開発にもつぎ、生産・流通・分配・消費の全面的な社会的管理や非資本主義的領域の全面的資本主義化を通じて、利潤率（平均利潤率から乖離した平均独占利潤率）の低落を不断に阻止する機構である。それは一見、まさに『組織された資本主義』の体系である。伝統的な経済軍事化を別にする、『国家独占資本主義』的『ビルト・イン・スタビライザー』は、この機構の調整者、後見者として機能する。」

これに続き、現在にいたる第四波（一九七二—）については多くは触れられてはいないものの、①「世界企業」②「多国籍会社」の全面的拡大と、③「経営参加」「社会契約」「共同決定」などの労資「共同体」の形成が指摘されている。これらの歴史的総括と予見性については、レギュラシオン理論によるフォーティズム分析の我が国における紹介以前の一九七八年という執筆時点からするとき、その的確性について賛嘆せざるをえない。

その成立の事情について先程引用した『一視角』は大略次のように述べている。まずその「必要条件」として以下の要件が上げられる。①巨

積の必然的条件ではあっても、その基本的動因とはなりえない」。第二次大戦後の高成長・強蓄積期の出現が示す「上昇波の基本的動因は、ケインズ主義的『国家独占資本主義』の拡大というよりも、戦前すでにアメリカに典型的に孕まれていたわ

る「組織された資本主義」の体系である。伝統的な経済軍事化を別にする、『国家独占資本主義』的『ビルト・イン・スタビライザー』は、この機構の調整者、後見者として機能する。」

「マルクスはマニユファクチュアのことを、それは大量な小規模生産のうえに立つ上部構造であると言ったが、帝国主義と金融資本主義は、古い資本主義のうえに立つ上部構造である。」このレーニンのひそみに倣えば、我々の言う覇権帝国主義と国家独占資本主義は古い資本主義のうえに立つ上部構造である。またこれに代わって、今日徐々に姿を現しつつある新たな段階の帝国主義と新たな形態の資本主義もまた同様の意義をもつ。資本の集積と集中の過程は、産業資本と銀行資本との融合による金融資本主義を生み出し、さらに国家権力と融合することによって国家独占資本主義を生み出した。

大独占資本の成立が「国家による私企業の統制を」容易にしたこと、②帝国主義的超過利潤が大衆の株式資本家を形成し、これによって利潤の大幅な企業内留保を可能にしたこと（目「金融現象」）、③こうした資本の累積を基礎として、租税や公債による大量の資金調達が可能になり、大規模で長期的な国家による公共投資が可能になったこと、④大衆の消費需要が創出され国内市場が飛躍的に拡大したこと。また「十分条件」として、a「第一次世界大戦を通じてアメリカ帝国主義が膨大な利得を収め」「世界資本主義の中軸点を占めるに至ったこと」、b「ロシア革命が成功し、ロシアが資本主義体制から離脱したばかりか、戦後ヨーロッパの革命闘争に対する強力な兵站線

となったこと」、c「ドイツにおける階級闘争が資本主義体制全体の去就に関するほどの意義をおびるに至ったこと」、d「ヨーロッパにおける労働者階級の反体制闘争を圧殺し、かつ二九年恐慌を回復するためには、抜本的な施策にまたねばならなかったこと」、e「金本位制の倒壊、管理通貨制度の確立、金融・信用体系における中央政府銀行の占める位置の著しい高まり」が上げられている。

「一視角」はさらに、①「国家権力が資本の総過程に介入しそれを規制」していること、②「資本輸出の意義と形態が転化した」こと、③IMF・GATT体制に象徴されるそれなりに安定した、列強諸国間の国際分業体制の形成の三つの側面から国家独占資本主義の特徴を指摘して

いる。とりわけ「ケインズ革命」の達成による恐慌回避のメカニズムが成立したとする指摘が重要に思われる。「国家独占資本主義は、一方の極における資本の過剰と他方の極における労働力の過剰とを相互的に媒介しつつ、原理的にいえば一種の縮小均衡のメカニズム―恐慌の爆発を介する周期的な価値破壊に代わりうるに、膨大な「浪費」による恒常的な価値破壊のメカニズム―を作りあげることに成功したのである。」

これらを今日の分析チームに置き換えることは、この文書の成立時点の古さにもかかわらず（六四年）、容易であろう。それぞれ第二次世界大戦を前後して形成された国際的国内的な経済・社会・政治の枠組みについての分析視点がそれに当たる。

# 国家独占資本主義批判の検証

そして今日的にはこうした国家独占資本主義・覇権帝国主義批判の理論的実践的意義を検証することが問題になる。『一視角』や『現代革命

論への模索』における故廣松渉が繰り返し指摘するような意味で、第二インターからレーニンの第二インターへの飛躍が、マルクス主義革命論に

おける第二段階への転質を意味したと同様に、旧左翼から新左翼への転質がマルクス主義革命論における第三段階を切り開くことを前提とする

とされたことの、内実とその実践が検証されなければならない。ここで直ちに参照されなければならないのはレーニンの帝国主義批判の内実で

ある。

「われわれがあくまでも社会主義者であることを欲するかぎり、もつと下のほうへ、もつと深く、ほんとうの大衆のところへ行くことが、われわれの義務である。ここに日和見主義との闘争の全意義があり、この闘争の全内容がある。日和見主義と社会排外主義者とが実際には大衆の利益を裏切り、売り渡していること、彼らが労働者のうちの少数者の一時的な特権を守っていること、彼らがブルジョア的な思想や影響の伝達者であること、彼らが実際にはブルジョアジーの同盟者であり手先きであること、われわれはこうしたことを暴露し、そしてそれによって、大衆に、自身たちのほんとうの政治的利益を見分け、帝国主義戦争と帝国主義的休戦との、長い、苦痛にみちたあらゆる転変を通じて、社会主義のため、革命のために闘うことを教えるのである。」（『帝国主義と社会主義の分裂』）

この点では『一視角』とほぼ同じ趣旨で書かれた『新左翼革命路線の史的位相』（『現代革命論への模索』所収）は、国独資論によって導かれる、実践的指針を①「『破局』の自動的な到来を大前提にせざる戦略を

構築すること」、②「革命的ゲヴァルトの新しい組織形態を創出すること」、③「生産の場に立脚した労働者階級の自己権力と革命的議会主義との結合」を提起することに止まっておらず、表面的、戦術主義的な印象を免れない。勿論そう思うのはいわゆる後知恵の類にすぎない。われわれは、今日ではこれらの文書が執筆されて数年後に、ベトナム反戦闘争と学園闘争の全国的高揚が起きたことを知っている。帝国主義・資本主義批判が、そのような内容と形態によって現実化されたことの意味合いを確認しておくこと、そこからこまごまと紹介してきた国家独占資本主義論の現実批判としての力と深さを総括しておくことが必要だ。たとえ結果解釈になったとしても、その評価の水準が、今日のわれわれが直面している過渡期としての（現在）を批判する確かな足掛かりになるからだ。

この点を考察する一つの切り口に「貧困の今日的形態」についての言及がある。レーニンによれば「貧困、圧迫、隷属、墮落、搾取の増大」という言葉は、…せひとも綱領にいれられなければならない（『わが党の綱領草案』）ものであった。『一

視角』は、正業をもつ米労働者の過半が、週末や夜間に副業を行っているという実態に触れている。「貧困は生物学的代謝量を基準にして計らるべきものではない。それはあくまで社会的生産力の水準とそれに照応する社会化された欲望の水準に徴して計らるべきである。」したがって「被救恤民（読めますか？）的水準に水平化された全面的窮乏、かくのごときが貧困問題の今日的定在様式である」がここの結論とされる。戦後復興に続く経済の高度成長期の中で、「資本主義の変貌」が世界的なレベルで議論の対象となる中で、こうした結論はガルブレイスなどの評価に近いものと思われ、現在時点で受ける印象のほどには、奇異なものではない。ではここからどのような実践的結論が得られるのか。『一視角』はその結論部分で次のようにいう。（新左翼は）「現象的には絶対的窮乏等が一見「解消」されたかのごとき負の現象形態において、資本制の生産の矛盾がいよいよ尖鋭になり、資本制の生産様式が全面的な桎梏になっている所以を洞見する。」

「新左翼は、プロレタリアートを『向目的』『可能的支配階級』『可能的建設者』『可能的な社会主義的生

産者』として広汎に形成し組織化しておくこと、これを現実的課題の一斑として措定するのである。」これははまるで堂々めぐりであろう。革命的現実批判の主体「プロレタリアート」形成が、現実的矛盾相剋に對する「特権の第三者」―新左翼によって前提されてしまうかのような構成になっていることの根拠は、今となっては推測の域を出ないが、やはりマルクス主義的な現実批判の在り方をその実践に適用するに当たって、いわゆる「革命の型」の類いのステロタイプに解消してしまふ傾向があったのではないか。この章でも参照してきたように、例えばレーニンにあっては帝国主義批判はそうではない。一方で資本主義が結果においてもたらす貧困と抑圧の暴露を、この社会の根本における矛盾の現れとして提示し、さらに、その帝国主義の時代における変化を、植民地収奪の生み出す帝国主義的超過利潤によって形成される一握りの労働貴族層と日和見主義の発生によって説明する。したがって戦術の核心は、日和見主義批判によって労働者下層の資本主義批判を階級的に明確なものにして、植民地従属国民人民との団結を求めることにおかれることになる。

# 六八年の意味は

歴史的現実における国独資批判は六〇年代末の全共闘・反戦運動によって物質化された。「六八年」の総括も近年の一部の人々にとつてのポピュラーなテーマだ。だがここでは、ほぼリアルタイムに書かれたと思われる時評を取り上げておこう。「どのみち政治世界は『私』をとらえつくすことはできないのであり、政治の姿をした私は政治からみれば異物をかかえ迷彩をほどこした『参加者』でしかなく、一つの欺瞞であるほかない。また、私としても政治世界の内部にあっても自由の身である以外にない。闘争者の『私』は、政治へと自在に転移する欺瞞的で自由なゲリラでしかないだろう。」(長崎浩「欺瞞的で自由なゲリラ」／『結社と技術』所収)この「政治」と葛藤する「ただの私」の生成はこれより少し後で書かれた文書では次のように説明されている。「自己否定、大衆解体をスローガンとする闘いのな

かで、学生という社会的規定性の価値が崩されていき、しかも、いわゆる『自己変革』の道程にそって闘いの主体が別の何者かへ自己形成を上げて運動が落着くといったことはなく、否定は際限なく永続する。」「学園闘争は逆説的にも、『大学生』を『何者でもない者』へと壊していった。」(『主体性の死と再生』)長崎さんの本来の仕事としては、「自己確認の崩壊と政治秩序からの脱落」がむしろ闘争主体の決意した構えにまで成熟したとき、この者にたいして政治は根本のところでは無能をさらす(『同右』)という認識から、「政治」と「党」の再指定に限定されて向かうことになる。

「政治的闘いにおける政治思想が党からのものに限るといふ独断的前提は、我が国においては、六〇年代の経験がはじめて打破した当のものなのである。」「人は、一人称の主語でも政治を語るようになった。闘争者のこの多様性が、逆に運動の統一と組織化(「党」を危機に追い込んでいた。この危機に根ざして党を出発させようとしなないものは、党の保守主義者である。)(『党の発想とは何か』)こうした問題設定のその末に私たちの今日もあるというものが、私たちの勝手な判断である。それはともあれ、先程紹介した「ただの私」・「欺瞞的で自由なゲリラ」の自在さを回路として、七〇年代に接続する多様な社会領域からの政治的言説が飛び出してくることになる。もっとも地域住民運動、女性解放運動、反公害運動などそのそれらは、実際には「欺瞞的で自由な」というより、ずっとときまじめで深刻なものではあった。それは、運動の内部にさえはびこってきた長い間の政治的社会的な抑圧と差別の重圧をはねのけ、自らの存在を主張する闘いの重さのしからしめる所であった。しかし

資本主義の下での「戦後政治過程の終焉」の所産であったことは、見落としてはならないことのように思われる。それらの運動や、要求が日本近代社会―戦後社会に存在し続けてきたことを無視してそういうのではなく、政治闘争・政治的要求主体としての同権性を主張して登場してきた、その様が、戦後の政治統合の成熟と解体の兆しを体現したということがいいたいのである。

ずいぶんと回り道になったが、この七〇年を前後する時期における、青年労働者・学生の闘争と、諸社会領域の闘争の噴出の在り方にこそ、国家独占資本主義段階における貧困と抑圧の現実が逆照射されていると考えられるのではないか。もちろんこれも結果解釈ではある。六〇年代は労働運動をみると、高度経済成長の条件下で、春闘構造が定着し、大企業組織労働者を中心に継続的な賃金上昇による労働者の生活の安定

が図られることと引き換えに、中堅的労働者による労働組合の職場における統制力が著しく後退する過程でもあった。同時に企業合同などによる戦闘的労働組合運動への解体攻撃、IMF・JC、同盟結成、同盟・JC路線の台頭が進み、総評解体―連合結成に至る右翼的労戦統一の布石が打たれる時代でもあった。賃金闘争の一方で反合闘争は後退し、日本的なものではあれ職場における「労働者の世界」に代わって、職制支配が貫徹する。そうしたなかで六五年、社会党青年局、総評青対部、社青同の呼びかけで反戦青年委員会がベトナム侵略戦争反対・日韓条約批准阻止を目標として結成される。他方、学生運動においては戦後民主主義の諸価値をことごとく覆すかのような、産学協同と学費値上げ、マスプロ教育などの大学の実態に対する広汎な反発がベトナム反戦闘争のうねりと相俟って、三派全学連再建から全共闘運動へと続くことになる。しかしこうした青年労働者、学生が、職場、学園、街頭で真剣に闘えば闘うほど

に、先程の長崎論文の示すような経緯によって、自らの階級的階層的規定性を喪失することになる。(反戦の場合には新左翼労働運動基盤の全

般的な弱さ、労働運動の右傾化、官公労への偏りなどの条件の相違が考慮される必要がある。)これは当時革マルが「はみだし運動」という悪罵を投げ付けたような意味でそうなのではない。戦後市民社会秩序と階級支配の在り方そのものが流動と解体再編のなかにあり、全共闘・反戦の運動はこれへの追討戦の意味をもったということである。大学解体や、街頭実力闘争への労働者の登場が誤りであったのではない。総括されるべきは、共産主義運動がソヴェト運動などのスローガンにこめた意味合いで、青年労働者学生の団結を、市民社会のなかに堅固な陣地として確保する展望をもてなかつたことである。それはこの時代の貧困の幾重にも屈折を重ねた果ての反映でもあった。

国家独占資本主義は資本主義が二九年恐慌を克服する過程で形成され、戦後において、七二年ブレトン・ウッズ体制の崩壊に至る期間に爆発的に拡大成長をとげた。「国家独占資本主義は、フォード主義によって生みだされた構造諸形態の接合様式である」(アグリエッタ『資本主義のレギュラシオン理論』)と言う限りでは、フォード主義はといっても良い

のだが、それは生産力の相で見れば、国家の主導による経済社会の諸制度を介して、不断に需要の創出・消費の拡大を促し、大規模な機械装置による大量生産を支えようとする。したがって、あたかも国民的な合意でもあるかのように、絶えず向上する消費と社会生活の水準が提示され、経済成長が自己目的的に追求される。また生産関係の相で見ると、安定的な労働関係を基礎として、生産性と賃金上昇とがパートナーされ不断に資本―賃労働関係が強化・再生産されることになる。またここでも国民統合のイデオロギーが労働関係を束ねる働きをしている。六〇年代末、その成長の限界が訪れようとしたとき、大規模な青年労働者・学生の反乱が、しかも全世界的規模で巻き起こったのはその国民的合意、統合がそれぞ

れの領域からほころび始めたことの証しであった。反乱の音が上げられた瞬間に資本主義が約束した物質的繁栄は色あせたものになり、国民的同権性のイデオロギーがあらわなものになった。既に述べたように、この回路を經由してさまざまな社会領域の運動が登場する。それは社会福祉制度、福祉国家の理念の存在にもかかわらず、差別と抑圧によってし

ばしば生存そのものの危機にさらされてきた人々の切実な声である。国民的均質性の幻想はもはや事実によって隠しようもなく破綻した。帝国主義的超過利潤による国民的規模での買取と動員、統合が急速に進行してきたにもかかわらず、むしろそれゆえに排外主義と差別分断支配が強められてきたことが明らかになる。ここでこの時代の貧困の実態は明らかなものになった。「国民」というイデオロギッシュな枠組みの範囲では、一定の物質的水準の生活が保障されてはきたが、それは次の世代の人々(そのときの私たち)の目標としては貧しいものでしかなかった。しかもそれを享受できたのは限られた人々でしかなかった。とするならばこの時点における帝国主義批判の意義は、青年労働者学生と日本社会の周縁部におかれた人々に対する語りかけにあったことになる。そしてその人々共に運動を進めるなかから日本社会の物質的繁栄の内実を問いかけることであったことになる。

(これと、ベトナム革命など第三世界革命運動との連帯の問題については、別の機会に稿を改めて検討することとしたい。)

# 旭凡太郎著 『資本主義世界の現在 マルクス主義 “復活” 宣言』

## (一九九八年七月発行／彩流社刊) を読む

### 畑中文治

#### 「全体的な構成と印象について」

三〇〇ページを越える大部である。しかも多様な社会諸事象、政治的論点、経済学的展開をマルクス主義によって論じて間然とするところが無い。全編マルクス主義が充満した、著者渾身の力作と言っても偽りはないだろう。だが逆に、そのためにやや気後れして評論にためらいが生じたのも事実である。旭さんとは近しくお付き合いが始まってもう一〇年ほどになるだろうか。そのわたしにしてそうであるのだから、一般の読者にとっては一層取っ付きの悪い印象は避けられまい。そこでここに収められた諸論文についてのわたしなりの

理解に基づく紹介から始めて、その批評に至ることにしたい。

まず全体的なスタンスについて。あるいは読者は、著者が階級闘争の主体について記述することの少なさに、まず意外の感に撃たれるかもしれない。「はじめに」の章が、本書全体についての要約的な解説になっており、その梗概をつかむことによって読者は、著者の問題関心のありようをおおよそ知ることができる。「第一篇 資本主義世界」では今日の多国籍企業による資本主義の展開とその批判。「第二篇 社会的対立を越えて」では、国家論、主体性論、オウム問題を素材として、さらに資本主義批判がさまざまな政治的事象を対象として展開される。「第三篇 旧来の

革命像の反転に向けて」では、ソ連・東欧問題、中国天安門事件を素材としながら、社会主義論が展開される。「第四篇 歴史的論争から」では資本主義批判の原理的展開が試みられている。

こうして見ると、本書が原理的資本主義批判を基底として、一方では現実社会における資本主義批判の展開、他方では社会主義・共産主義論の展開を行うという強固な方法意識に貫かれたものであることが解る。これを首尾一貫した体系性と呼ぶか、あるいはすべてを資本主義批判の枠組みに還元する偏狭さを見てしまうのかによって、おのずと読者の著者に対する態度が形成されることになっている。これは本書の構成の潔さでも言うべき性格である。勿論、第二次ブントの指導的人格の一人としての著者に、その総括と主体的展望に関する記述を求める向きがあったとしても、それは無理からぬところであろう。にもかかわらずそうしなかったことには、今日の社会に本書を提示した著者の戦略的構えというべきものもあるであろうし、同時にそれが著者自らの現実批判の立場に、内実において合致していると考えるのが順当であろう。そこに本書と著者の姿勢の潔さがあることを、立場の違いを超えて認めることができる。原則資本主義批判一本を武器として、真正面から現実社会の森羅万象を切り伏せようとする試みは、そうざらにあるものではない。

その内容的な検討については、後論に譲る

として、にもかかわらずわたしが、本書全体の中で最も共感できた部分は、この一貫した姿勢からはややはずれたように思える、「はじめに」のなかの次の一節であった。「今広がっている運動と、根本的社会変革、世界変革とが何らかのかたちで直結できる、共通の論理のみならずイメージが必要だからだ。(かつての世界革命、帝国主義打倒、暴力革命または二重権力型革命、ソ連における革命、資本主義批判―疎外された労働や労働力の商品化その他―等は、日常の実践すなわち街頭デモや職場闘争等の帰結として共有化されていった。)」

活動者がその日々の実践の中で革命に直結する論理とイメージを持つこと、逆に言えば革命の論理とイメージが日常的諸実践に貫かれていること、これが共産主義運動の現実的在り方である。ここにこそ、なげなしの小銭を毎日積み立てるような運動の在り方や、あれこれの民主主義的な「現実的」成功に一喜一憂する政治のイデオロギー的性格とは一線を画す、共産主義運動の党派性がある。この一節を発見できたのは、それが大冊の冒頭にあって、私の乏しい注意力がさらにそがれる前になされるようにしてあったからという理由によるだけではあるまい。この点での共感が、これまでの旭さんとの我々の、種々の共同を可能にしているのである。

#### 「論点と批評」 資本主義批判と帝国主義批判」

既に本書の全体的な構成については紹介したが、それぞれの論文の初出、成立を検証することによって、その構成についての理解を深めることができる。

論文の成立は、①書き下ろし(「第一篇 第一章 現代帝国主義と多国籍企業」、「第三篇 ロシア階級闘争の将来」)、②「九〇年代の共産主義運動を考える研究会」での報告(「第一篇 第二章 資本主義と南北問題」、「第二篇 社会的対立を越えて」所収第三章 第五章)、③「プロレタリア通信」掲載論文(「第三篇 旧来の革命像の反転にむけて」所収第六章 第八章)、④七〇年代末発行のパンフレット掲載論文(「第四篇 歴史的論争から」所収第九章・第一〇章)の四つの層に分けられるようだ。勿論それぞれについて、今日的な視点から加筆、校正がなされてはいよう。

限られた紙面で論点を取り上げ、著者の資本主義批判の切れ味を試すには、資本主義社会の最新の現象を書き下ろしで論じた「第一章」を検討するに如くはない。またこれとの関連で「第四篇 第一〇章 日本資本主義論争と宇野理論」などを取り上げることにした。本書の中で最も古く成立した論文が、著者の論理の骨格をなしていると推測するのは

あながち不当ではないと考えられるからだ。

まず「第一〇章」から検討する。この章のモチーフは日本資本主義論争における講座派―労働派の対立を止揚したとされる宇野経済学を批判することにある。既に紹介したようにこの章はやや古いパンフレット掲載論文の再録であり、それは第二次ブント分裂に伴う、日向派と彼らが依拠した宇野経済学にたいする批判という、極めて論争的な文脈におかれた論文であることが考慮されなければならない。「トロツキーは、階級闘争の力学論と、階級指導部としての党論に於て、黒寛は哲学の革命党における位置に於て、宇野経済学は法則ないしは原則の擬人化に於てそれぞれスターリン主義の枠内にあり、この枠を破壊せぬ限りスターリン主義の修正はあっても、その粉砕はありえない。」(二二・一八ブント『共産主義』第一四号)「第一〇章」はこうした政治の枠組みに依然として拘束された文書であるように思われる。もちろんこの観点そのものは政論的文書特有の誇張はあったとしても、共有点もあり、したがって遊撃派の時代には我々も学んだ点もある。また日本資本主義論争を「大衆的で戦闘的なプロレタリア運動の不足。それを観念で補おうとしたのである。日本共産党は『反封建・ブルジョワ民主主義』に応援してもらおうとしたのであり、宇野氏は運動でなく、有機的構成の高度化からする資本主義の絶対的矛盾を想定したものである。」(本書三二―三三頁)という見地も、



論争それ自体の観念的転倒を指摘する点では誤りではない。

だが問題になるのは帝国主義の段階規定についての評価の点である。「一九一七年レーニンが初めて世界資本主義について系統的に書くことができたのは(『帝国主義論』)、偶然でも『資本論からの発展』か『断絶か』のスコラ論議でもなく、事物の発展そのものの結果なのであり」(本書三一八頁)という認識は、やはり当を逸しているように思われる。この認識から修正主義論争や、帝国主義論争、産業別組合論はどこにどう位置付けられるのか。釈迦に説法ではあるが、レーニンの帝国主義論の評価を確認したくなる所である。例えば高須賀義博は次のように述べた。「レーニンの経済学はまさに第一級の革命家の経済学でありました。レーニンの分析は『特徴列挙型』分析ですが、特徴を見付けたうえで非凡な能力をレーニンは発揮します。かれが特徴を抽出する基準は、社会主義運動なり社会主義革命にとって何が最も重要な点かということです。：レーニンの経済学はまさしく『管制高地』の経済学です。そして、社会主義革命にとっての『管制高地』でもって社会全体の性格規定を与えるというのがレーニンの方法です。」(『マルクス経済学の解体と再生』)

ここには確かにレーニンの革命家としての破格の力量が示されている。しかしそこには何も謎めいたものはないと、今日の歴史的観

点からは言うことができる。ほかならぬレーニン自身、「労働者はイギリスの世界市場独占と植民地独占との相伴にあずかっていくのんびりやっている」(エンゲルス)状態を批判し、イギリス労働者階級の運動が最下層の大衆に移行しつつあることを指摘した、マルクスとエンゲルスの言をひいて次のように言う。「帝国主義時代の客観的諸条件によって指示される、労働運動の戦術の要がここにある」(『帝国主義と社会主義の分裂』)。そしてその結論はこうである。「日和見主義との分裂が不可避で、かつ必要であることを大衆に説明し、それとの仮借ない闘争によって大衆を革命へ訓練し、国家的自由主義的な労働者の政策のあらゆる醜悪さを隠蔽せずに、暴露するために戦争の経験を利用すること。これが、世界の労働運動における唯一のマルクス主義的方針である。」(『同右』)ここにスコラ論議は少しもない。

宇野経済学の擁護をしようとするつもりのないことは理解していただこう。しかし「帝国主義は、資本主義の発展の継続であり、その最高の段階であり、またある点では社会主義への過渡段階である」(レーニン『党綱領改正資料』)と云うほどの意味での、段階認識はやはり不可欠なのである。(こういうレーニンの引用を立て続けにすると、昨今では別の方角から批判が飛んで来そうだが、ここでは黙殺することにします。ロシア革命は社会主義革命以外の何物でもあり得ないのだから、情報化資本主義は未だ新しい産業構造を作り出すことができず、むしろフォードシステムの延長としての性格をもつ。

方第三世界においては農村の解体・都市のラム化、モノカルチユア経済、輸出主導部門の工業化とその多国籍企業による支配と、循環的経済破綻という構造を生み出した。それは六〇年代の米国、七〇〇年代の西欧、八〇年代後半の日本において成長し、今日危機を迎えている。

③多国籍企業は投資先Ⅱ現地の蓄積過程そのものを国籍をもつ本国資本の所有・支配のもとにおくことによって独自の政治経済関係を現地・本国に与え、国家の相互関係、第三世界Ⅰ帝国主義、帝国主義相互関係に影響を与え、帝国主義国家はそのような諸多国籍企業群の支配する国に転化する。

④急速に拡大したヘッジファンド、デリバティブ取引、金融自由化の流れは帝国主義の市場再分割戦の焦点の一つであり、それ自身が危機の引き金になる。

⑤多国籍企業化は戦後の蓄積の政治経済的枠組みⅠIMF体制、国独資・ケインズ主義、新植民地主義、フォードシステム、完全雇用などⅠ全面的な再編成を促している。

⑥多国籍企業の規制緩和の要求は、第三世界支配の再編、「国際貢献」を通じた侵略反革命同盟、IMFの再編であり、それ自身の自由な運動の要求を媒介とする帝国主義の再分割戦である。

⑦多国籍企業は労働様式としてのフォードシステム、その発展としてのコンピュータ技術、その発展としてのコンピュータ技術を物質的基礎としている。このコンピュータ

から。)そしてその意味するところは、ややくどくなるが二つである。一つはある一定の時代と社会におけるプロレタリアートの主要な戦術を特定すること。同時にもう一つは、「共産主義者は労働者階級の直接当面する目的や利益を達成するために闘うが、しかし現在の運動の中において、同時に運動の未来を代表する」(『共産党宣言』)という内容での政治的目的意識性の水準を確保することである。

〔現実批判と帝国主義批判〕

さておおよそさうしたポイントを確認したうえで、回り道をしたが本書「第一章」に戻ろう。ここでの記述は錯綜していて要約することが難しいが、私の理解した限りでは概略以下のとおりである。

①一九二〇年代米国に始まり、戦後帝国主義において開花し、多国籍企業を通して第三世界にも波及したフォードシステムとその労働・消費様式のもとの過剰生産力・過剰蓄積の破綻が始まり、二つの帝国主義戦争・大恐慌時点に匹敵する市場再分割戦が激化している。それは同時に工業文明そのものの破壊をもたらす資源・環境危機と一体のものである。

②現在の多国籍企業は、帝国主義国においてはテラー/フォード・システムのもとで、労働者階級を細分化・無力化し支配しつつ、消費文化・差別的福祉のもとに再統合し、他

ター、情報化資本主義は未だ新しい産業構造を作り出すことができず、むしろフォードシステムの延長としての性格をもつ。

⑧多国籍企業化による主要資本主義国での産業の空洞化、腐朽、金利生活者国家化にともなって、労働力構成のサービス産業化、第三次産業化が進行している。これは大量の下層不安定就業層を生み出し、他方では管理、専門、科学技術、公務層の肥大化と両者の分極化を生み出し、支配の強化とその基盤の動揺をもたらしている。

⑨アグリビジネス、多国籍企業は、WTO体制のもとで世界的規模での農業・農民への支配を強め、それは新たな農民運動の登場を促している。

⑩多国籍企業支配によって、第三世界の労働者農民の運動は民族運動との結合を作り出し、世界資本主義との闘争における前衛的位置と非完結性(永久革命の性格)をもつ。それは世界の諸民族の同等性への非完結的な追及という性格と結びつく。

⑪米帝国主義の没落と市場再分割戦の激化のなかで、戦後支配体制の再編成と新保守主義の台頭が進み、世界帝国主義の崩壊の前兆が現れている。その中でアメリカ民主主義の分化と、その戦闘的翼が新たな国際共産主義運動の一部を構成する可能性に注目する。

誤解はあっても曲解はないつもりである。誤りがあれば後日指摘していただきたい。一読して明らかのように多国籍企業の運動の実

態を把握すること、それが今日の資本主義社会に占める位置と役割の意義を明らかにすることに記述の重点がおかれている。この限りでは我々もまた同様の認識をもっている。そこで説明されなければならないのは、ヘッジファンドなどの投機的証券・為替取引の膨張、産業の空洞化・サービス化・消費社会化、情報産業の拡大などなどの近年の新たな経済的社会的諸現象に一定のイメージを与え、さらにこれに対する政治的評価を通じて人々に一定の政治的態度の形成を促すことである。

政治的評価を行うことは市民社会に深々と敵と味方との分断線を引くことであり、政治的態度形成とはこの闘争への動員を意味する。問題はこの敵味方の分岐と闘争が何を巡って行われるのかを指し示すことにある。先程引用したように高須賀義博がレーニンの経済学を指して「管制高地の経済学」であるとしたことの真意はここにある。結論から言えばそれは国家権力を巡るもの以外ではあり得ない。この点で本書における原則資本主義批判の切れ味はどうだろうか。記述の限りでは歴史的レーニン主義の命題をいくばくも出していないように見受けられる。

われわれもまた多国籍企業の運動を、資本主義の現段階の認識に位置付けようとして来た。必ずしも成功はしていないが、我々にとっては金融資本、国家独占資本に続く資本の主要な蓄積形態を突き止める作業がそれである。旭さんは恐らく同意しないであろうが、これ

を説明することは今日の社会の共産主義運動の主要な戦術を特定することに貢献するはずだ。資本主義の段階規定が革命の型を決めるという類いの幼稚な観念遊戯を繰り返すつもりはない。だが今日の階級矛盾と階級闘争のあり方を推察することに、それは重要な補助線を引くはずだ。例えば年齢・性・魂(精神性)というような人間の個体的自然性が社会的な問題に浮上する根拠、あるいは民族・宗教・文化・コミュニケーション(交通形態)というような人間の共同的自然性が第一級の

政治問題として論じられることの理由は資本主義の今日の段階性を除外しては、考察しがたいのではないだろうか。さらに端的には国民国家の枠組みの動揺をあげなければならぬ。多国籍企業の運動が一方でE.Uに端的に表現される国家障壁の衰弱化を促し、他方地域主権の拡張による国民国家の統合性の脆弱化をもたらしている。今日の労働者階級の国際主義的団結はこうした条件をかい潜るこ

機でさえもそれは人間的自然としての環境危機であることの認識が貫徹されなければならない。われわれはこうした認識をさしあたり国家権力打倒・国民国家解体と世界同時革命の路線として立ちあげようと考えている。これは果たして資本の実質的包摂過程に及ぶとされる、原則資本主義批判の射程に収まるのだろうか。刮目して今後の資本主義批判の成果を待ちたい。そこにそれぞれのフロント主義の実効性が発揮されるであろうから。

### シンポジウム「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷をどう開くか」に参加して

# 女性というだけで連帯する時代が終わった 今、性差別を悉革し得る女性という主体を 手にするために、何が問われているのか

二〇〇〇年十二月に東京で「女性国際戦犯法廷」を開くため、昨年十一月十二日VAWNET Japan「九七年秋の「戦争と女性への暴力」国際会議をきっかけに生れ

た戦時、性暴力をなくすための国際的組織(Violence Against Women in War)と同じ目的で日本で九八年六月結成された「主催のシンポジウム」日本軍性奴隷制を裁く女性国

際戦犯法廷をどう開くか」が、約四〇〇人の参加で行なわれた。まず、被害国の韓国、中国、台湾、インドネシアからの発言と、北朝鮮、フィリピンからの代読・文章報告の

後、ウスティナ・ドルゴボルさん(オーストラリア)が、基調講演を行った。日本政府が拒否する根拠はいずれも説得力がないと述べた上、「日本政府の…姿勢は、すべての女性に対する侮辱であり、…国内においても世界においても女性の権利を尊重していないことを示している」と指摘。

内海愛子さんは、「東京裁判をシェンダーの視点で問い直す」と題し、現在ある裁判の「速記録」を洗い直し、性暴力関連資料一覧を作成して提出。「女性への組織的犯罪である集団レイプ、強かんは、きわめて不十分ではあったが、各段階での残虐行為の具体的な事例の一部として扱われており、日本軍の行為が立証されている。」との説明があり、今後、更なる資料の点検を進めていかれるとのこと。

明確にすること、但し、罪を認め、罪責を告白した人に対しては、韓国の挺対協に習って、処罪しないことが妥当だとコメント。責任者の処罰により、国家責任とその結果である被害者へのいっさいの権利と尊厳、名誉回復の道が開かれること。更に、「裁く」という作業が、日本人の主体的戦争責任認識への形成を伴うことになる」と指摘した。

既存の価値を打ち砕いていくことであり、長い歴史の間踏みにじられた女性たちの声を重要視すること。同時に男性の回復でもありうることで、重みのある重要な提案をされた。最後に松井やよりさんから、専門家の協力も幅広く募り国際実行委員会を作り、一万人が参加した「ラッセル法廷」に匹敵する法廷を準備したい。姜徳景さん(元「慰安婦」)が「責任者に処罰を」と言っている

った。毎週欠かさず行っている日本大使館前の水曜デモは十二月九日で三十四回目を迎えたとのこと。「ナム(わかちあい)の家」や九八年八月十四日、日本軍「慰安婦」歴史館の開館は、大学生たちの支援奉仕や幅広い人々を引きつけ、目に視える形での大衆行動が存在している。具体的大衆行動の配置と、幅広い層の結果を、どのようにして作り出しているのか。

### 責任者処罰の段階に来ている 誰をなぜ裁くのか

西野瑠美子さんは、「慰安婦」問題は告発から出発したが、今や責任者処罰を欠落させてはならない段階に来ていること。ベトナム戦争、バングラディッシュ独立戦争、東チモール、インドカシミール紛争、ルワンダ内戦、旧ユーゴと、戦時、武力紛争下、凄まじい数の女性へのレイプ、性暴力、性奴隷、強制売春、強制妊娠などジェンダーに基づく暴力は歴史に記録されない、裁かれない犯罪であった。不処罰が女性を弱くし、再発を許し続けてきたのだ。

中下裕子弁護士は、「マクドゥーガル報告からみた「慰安婦」問題」をテーマに、報告の解説を行った。そして、「法廷」に向けて、尹貞玉(韓国挺身隊問題対策協議会共同代表)さんは、①客観的立場をとることも重要だが、なによりも被害者の立場に立つこと②文書よりも証言を大切にすること③「慰安婦」制度を支えた朝鮮人協力者についても除外視しないこと④朝鮮総督府の残存する書類を、これからも探し出すこと⑤被害者個人と日本国家との戦後処理は終わっていないこと⑥専門家による判断も重要だが常識による視点が必要であること——これ

までの運動は、家父長制の枠から抜け出る過程でもあり、女性の声の

「マクドゥーガル報告」について  
一九九八年八月、国連人権委員会差別防止・少数者保護小委員会で採択された「武力紛争下の組織的強かん・性奴隷制および奴隷制類似慣行に関する最終報告書」  
国連への偏見からか、全文を読む

までは、持ち上げ過ぎの感を持っていたが、現時点でのジェンダーに関する到達点をきちんと踏まえ、なおかつ明かな展開がされ、小気味良く読める画期的文書だった。『戦時・性暴力をどう裁くか——国連マクドゥーガル報告全訳』と題して、凱風社から出版された。表紙にも「『慰安婦』問題で日本政府の主張を完全論破。あらゆる性暴力との闘いに理論的根拠を示した画期的文書。」と刷りこまれているのもなるほどと思える。以下、要旨、抜粋を。

女性は、戦争に伴う暴力や破壊だけではなく、ジェンダーのゆえに女性だけを対象とするさまざまな形の暴力にもさらされる。

効果的に対応するには、性暴力と奴隷制の行為の証拠を集め、加害者を裁判にかけ、被害者に完全で効果的な補償救済をしなければならぬ。これらの犯罪は、いかなる時点いかなる状況でも禁止されているユス・コーゲンス（強行規範）の犯罪として特別な法的効果を生じさせる。女性を「強かん収容所（レイプ・キャンプ）」や「慰安所」に拘禁したり、兵士と一時的に強制「結婚」させたり、その他、女性を所有物のように取り扱う行為は、事実上も法律上も

奴隷制であり、それゆえに奴隷制を禁じる絶対不変の規範に違反する。

沈黙のベールをはぎとり

報告の目的は、

①武力紛争中に女性たちを強かんしたり、奴隷化することは「敵」全体を恐怖に陥らせ、壊滅させようという意図や戦略があり、反対勢力の士気を低下させるのに明らかに効果的な手段であるため、戦時に広く一貫して利用されてきた。女性の身体と精神にはかりしれない傷を負わせることを認めさせていくことが不可決である。

②被害の実態と規模を明確にし、正義が確実に実行され、尊厳が確実に回復され、今後の不法行為が確実に予防されるよう、訴追や損害賠償などの補償救済の形で、このような暴力を包み隠す沈黙のベールをはぎとらなければならない。

③女性に対する国際犯罪を処罰し、予防するための訴追の戦略を検証すること。新しく創案したり新基準を提唱するのではなく、今まで適用することができるのに適用されていない現行の法を再確認し、補強させることである。

解決の鍵として、

①全ての性暴力行為を認識し、非難し、訴追しなければならない。責任者の責任を問わなければならない。

②被害者レサバイバーが「名誉を傷つけられた」とみなされてきたが、このような性格づけは誤りである。このような性格づけは誤りである。

③「組織的」という用語は、強かんの特定の形を示すものであり、新しい犯罪を意味していない。「性的な」という用語も然りである。奴隷制とは人間を所有物として扱うことであり、しばしば性的利用と性的な行為の強制が含まれるが、その本質は奴隷制である。

④ジェンダーについての理解を組み入れること。性暴力は、ジェンダーに基づく差別的な地位や社会の役割のせいで女性レサバイバーたちがこうむる身体的・心理的苦痛に加えて、差別や虐待を受けるため、女性が権利を主張することによってその困難性があること。訴追のための枠組みが第二次大戦以前から存在し続けて

いるにもかかわらず、なさないほど訴追されてこなかった。先例がないのは、性暴力を、重大な犯罪として、法が最大限の対応をしてこなかったからである。

以下、犯罪の定義、訴追のための法的枠組み、個人の責任追及、戦争犯罪者を捜査し、訴追する責務、効果的救済を受ける権利と損害賠償を履行する義務、国内での訴追と続き最後に八項目からなる具体的提案の勧告を行っている。

更に付属文書として「第二次大戦中設置された『慰安所』に関する日本政府の法的責任の分析」がある。

まず、強かん所レレイプ・センターを、「慰安所」と名付けたことに対し、許し難い婉曲表現であると指摘する。そして、この文書は、日本政府が調査し確定し提出した事実のみに基づいて分析されている。日本政府が、ラディカ・クマラスワミ報告書に対し、法的責任を否定した根拠と、各法の正確な解釈によって、完全に、論破し、刑事責任の追及と国家補償をせよと明確に打ち出している。ぜひ、一読を、おすすめします。